

随意契約結果及び契約の内容

業 務 の 名 称	川辺川土砂・洪水氾濫対策検討業務
業 務 概 要	計画準備、資料収集・整理、土砂・洪水氾濫による被害想定、施設配置計画の検討、土砂・洪水氾濫対策計画技術検討会の資料作成、流木量の算出、計画施設の概略設計、模型実験計画の立案、報告書作成等一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 川辺川ダム砂防事務所長 齋藤 正徳 熊本県球磨郡相良村大字柳瀬 3 3 1 7
契 約 年 月 日	令和 6 年 7 月 1 2 日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市中央区大名 2 - 4 - 1 2
契 約 金 額	3 7, 9 9 4, 0 0 0 円 (税込み)
予 定 価 格	3 7, 9 9 4, 0 0 0 円 (税込み)
随意契約によることとした理由	別紙、契約理由書のとおり
業 務 場 所	川辺川ダム砂防事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
履 行 期 間 (自)	令和 6 年 7 月 1 3 日
履 行 期 間 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
備 考	入札情報サービス (P P I) (https://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約過程に関する情報を閲覧可能である。

契約理由書

1. 業務件名 川辺川土砂・洪水氾濫対策検討業務
2. 履行場所 川辺川ダム砂防事務所管内
3. 契約の相手方 住 所：福岡市中央区大名 2－4－1 2 CTI 福岡ビル
名 称：株式会社建設技術研究所 九州支社
電 話：（092）714－2211

4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号

5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、川辺川上流域の土砂・洪水氾濫対策の計画、川辺川流域全体の土石流対策、及び効果・効率的な施設配置計画の検討を行うとともに、川辺川本川（宮園地区上流）の計画施設の概略設計・模型実験計画の立案を行うものである。

2) 業務の内容

・計画準備	1 式
・資料収集・整理	1 式
・土砂・洪水氾濫による被害想定	1 式
・施設配置計画の検討	1 式
・土砂・洪水氾濫対策計画技術検討会等の資料作成	1 式
・流木量の算出	1 式
・宮園地区上流の計画施設の概略設計	1 式
・模型実験計画の立案	1 式
・報告書作成	1 式

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約の相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が20者以上あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を29者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書及び技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するために必要な配置予定技術者の資格及び実績等、配置予定技術者の成績及び表彰、実施方針及び土砂・洪水氾濫による被害想定及び施設配置計画を検討する上での河床変動計算実施の留意点に係る技術力を備えていると判断される。

特に「実施方針・実施フロー、工程表、その他」の「業務理解度」における目的、条件、内容が的確に記載されていること、「実施手順」における実施フローの工夫、工程計画の工夫が記載されていること、「その他」有益な代替案、重要事項の指摘が記載されていること、及び評価テーマの「土砂・洪水氾濫による被害想定及び施設配置計画を検討する上での河床変動計算実施の留意点」に対する技術提案について、与条件との整合性が高く、着眼点、問題点、解決方法等が理論的に整理され、提案内容に説得力があり、提案内容を裏付ける業務実績が十分に示されており、総合的に最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記契約の相手方と契約を締結するものである。

(契約理由書作成者)

川辺川ダム砂防事務所 砂防工事課長